証券コード　3564
2018年５月31日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番１号
株式会社 LIXILビバ
代表取締役社長　渡邉　修

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使］
　書面により議決権を行使する場合には、同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年６月18日（月曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。
［インターネット等による議決権行使］
　インターネット等により議決権を行使する場合には、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（３頁から４頁）をご参照のうえ、2018年６月18日（月曜日）午後６時までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月19日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

２．場　　所　埼玉県さいたま市中央区新都心３－２
ホテルラフレさいたま　５階　「桃の間」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第26期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第26期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第26期剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.vivahome.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.vivahome.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主の皆様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ご利用の携帯電話のご加入のサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、ＴＬＳ暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2018年６月18日（月曜日）の午後６時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主の皆様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主の皆様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(4) なお、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主の皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料、その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主の皆様のご負担となります。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとさせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとさせていただきます。

４．機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、海外の不安定な政治動向や地政学リスクの高まりなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、消費者の節約志向などにより個人消費の回復が停滞しており、同業他社や他業種を含めた競争が一層激化し、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、当社グループは「日本の生活文化にあった真のホームセンター業態を創る」というコンセプトのもと、店舗開発・商品開発の強化とサービス面の充実に積極的に取り組んでまいりました。

また、当社は、さらなる事業拡大を目的として、2017年４月12日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

新規出店としては、新業態となるホームデコレーション専門店「ハウスデコ神戸南店」（神戸市兵庫区）、ＳＶＨ（スーパービバホーム）の大垣店（岐阜県大垣市）と白石本通店（札幌市白石区）を出店いたしました。一方で、当連結会計年度において２店舗を閉鎖いたしました。この結果、期末店舗数は89店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,779億53百万円（前期比1.0％増）、営業利益107億17百万円（前期比0.8％増）、経常利益100億33百万円（前期比0.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は67億８百万円（前期比2.5％増）の増収増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

a. ホームセンター事業

ホームセンター事業は、前期と当期出店店舗の売上寄与、Ｒ－５０成長戦略（リフォーム関連商品の売上構成比増加）の推進や諸経費の削減活動に取り組んだ結果、営業収益1,785億60百万円（前期比1.0％増）、セグメント利益88億28百万円（前期比1.7％増）の増収増益となりました。なお、営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

（主要商品部門別の販売状況）

（ａ）リフォーム関連

前期熊本地震後特需の反動減がありましたが、Ｒ－５０成長戦略に基づく施策と前期と当期出店店舗の寄与もあり、リフォーム商材の売上は堅調に推移しました。また、工事を伴うリフォームサービスの売上は、消費増税の延期等により需要が減退し、特に第１四半期で伸び悩みましたが、徐々に回復し第３四半期以降は伸長しております。その結果、営業収益は15億18百万円増の672億63百万円（前期比2.3％増）となりました。

（ｂ）ホームセンター商材

照明・インテリア・家庭用品・サイクルが伸び悩みましたが、ガーデンとペットが伸長したことと、前期と当期出店店舗の寄与もあり、営業収益は２億16百万円増の656億87百万円（前期比0.3％増）となりました。

（ｃ）一般商材

事務店舗用品や夏季の天候影響でレジャー用品が伸び悩みましたが、冬季家電の伸長や灯油単価の上昇による売上増、前期と当期出店店舗の寄与もあり、営業収益は73百万円増の430億42百万円（前期比0.2％増）となりました。

（ｄ）その他

アート・クラフト等が伸び悩みましたが、営業収入の増加により、営業収益は28百万円増の25億67百万円（前期比1.1％増）となりました。

b.　デベロッパー事業

デベロッパー事業は、前期にオープンしたモールの寄与があり、営業収益は62億50百万円（前期比0.4％増）と増収となりましたが、既存テナントの退去が一時的に増加したため、セグメント利益は18億89百万円（前期比3.4％減）の減益となりました。

事業別営業収益　　（単位：百万円）

セグメント及び商品部門の名称	当連結会計年度（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	
	営業収益	前期比
ホームセンター事業		
リフォーム関連	67,263	102.3
ホームセンター商材	65,687	100.3
一般商材	43,042	100.2
その他	2,567	101.1
ホームセンター事業 計	178,560	101.0
デベロッパー事業	6,250	100.4
合計	184,810	101.0

（注）１．営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。
２．ホームセンター事業の商品別の各構成内容は、次のとおりであります。
(1) リフォーム関連　（大工用品、建築資材、住宅設備機器、電設資材等の販売、及びリフォームサービス）
(2) ホームセンター商材（インテリア、照明、ガーデン、ペット、サイクル、家庭用品等の販売）
(3) 一般商材　（家電製品、日用品、カー用品、時計、レジャー、事務店舗用品等の販売）
(4) その他　（アート、クラフト、ホビー、オンラインショップ等の販売、及び営業収入）
３．ホームセンター事業の「その他」の金額には、営業収入6億6百万円が含まれております。
４．デベロッパー事業の営業収益は、すべて営業収入となっております。
５．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②　設備投資の状況

当期中における設備投資の総額は72億99百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、当該金額には、有形固定資産(リース資産を含む)のほか、無形固定資産、建設仮勘定が含まれております。

事業所名	所在地
スーパービバホーム白石本通店	札幌市白石区
スーパービバホーム大垣店	岐阜県大垣市
スーパービバホーム本庄中央店（仮称）	埼玉県本庄市

③　資金調達の状況

当社グループは、上場に伴う公募増資により4,720,000株の新株式を発行し、91億92百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	(参考) 第 23 期 (2015年３月期)	(参考) 第 24 期 (2016年３月期)	第 25 期 (2017年３月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2018年３月期)
売　上　高　(百万円)	168,055	172,728	176,235	177,953
経 常 利 益　(百万円)	9,186	9,834	9,939	10,033
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	5,368	9,285	6,545	6,708
１株当たり当期純利益　(円)	134.21	232.13	163.63	150.45
総　資　産　(百万円)	146,386	151,834	159,902	172,799
純　資　産　(百万円)	35,202	41,570	44,959	59,444
１株当たり純資産　(円)	880.06	1,039.27	1,123.98	1,329.26

(注) １．当社は、第25期より「会社計算規則」に基づく連結計算書類を作成しております。
２．第23期及び第24期については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成した連結財務諸表の数値をご参考までに記載しております。
３．当社は、2016年９月６日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 23 期 (2015年３月期)	第 24 期 (2016年３月期)	第 25 期 (2017年３月期)	第 26 期 (当事業年度) (2018年３月期)
売　上　高　(百万円)	168,055	172,728	176,235	177,953
経 常 利 益　(百万円)	6,878	7,644	7,714	7,673
当期純利益　(百万円)	3,880	4,608	5,006	5,070
１株当たり当期純利益　(円)	97.00	115.22	125.17	113.72
総　資　産　(百万円)	123,351	130,133	149,062	160,478
純　資　産　(百万円)	31,310	33,002	34,852	47,700
１株当たり純資産　(円)	782.77	825.07	871.32	1,066.64

(注) 当社は、2016年９月６日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

名　　称	資本金（百万円）	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	68,121	52.25%	事務費等の支払

（注）当社取締役会は、独自の経営判断で事業活動及び経営上の決定を行っており、一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との取引に際し、当社の利益が害されていないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

名　　称	資本金（百万円）	当社の議決権比率	主要な事業内容
有限会社スーパービバアセット	101	100.0%	不動産信託にかかる受益権の取得・管理
有限会社スーパービバアセット大井町	253		
有限会社スーパービバアセット三郷	364		
有限会社スーパービバアセット習志野	226		

（注）当社は、2018年４月１日付で上記の重要な子会社４社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、「日本の生活文化に合った真のホームセンター業態を創る」というコンセプトのもと、プロフェッショナルから一般生活者の方々まで、多くの皆さまの住生活に関わる商品を取り扱う「住まいと暮らしの専門店」の実現を目指し、ＳＶＨ（スーパービバホーム）の多店舗展開を継続、地域の顧客に支持される店舗づくりを推進いたします。

①　既存店成長への取組み

人口減少社会の到来、生活者のライフスタイル多様化、インターネット市場の拡大などによって、小売業を取り巻く環境が変化しております。これら時代の変化に対応し、当社では品揃えの充実や店舗機能の強化、お買いもの環境の整備などを進め、既存店活性化を図ってまいります。

②　新規出店の拡大と新業態開発

当社は、首都圏及び地方での大都市周辺を候補先として、新規エリアへの出店を拡大してまいります。主力の「ＳＶＨ（スーパービバホーム）」や、同店を核とするショッピングモール「ビバモール」の展開、都市型中規模店舗「ＮＶＨ（ニュービバホーム）」の展開を推進してまいります。

さらにホームデコレーションをテーマとした新型店舗「ハウスデコ」の出店を開始し、新業態開発への取組みを推進いたします。

③　リフォーム建材流通チャネルの変革

当社は、住宅に関する建築資材の圧倒的な品揃えを実現することで、プロ事業者をはじめとする顧客のソリューションニーズに応え、ビジネスプラットフォームとしての役割を目指しております。

リフォーム関連商材やサービス拡充においては、プロの事業者に向けたＢtoＢでの後払い専用カードの発行を全店で導入し、現場ニーズを捉えたサービスを提供してまいります。

④　魅力あるプライベートブランド（ＰＢ）商品の開発と拡充

当社は、小売業としてのマーケットインのモノづくり発想と、メーカーを母体とする当社ならではの高い品質管理レベルのもと、生活に役立つ魅力的なＰＢ商品を拡充してまいります。さらに機能・性能・サイズ・デザイン・品質等、商品の持つ価値を上回るリーズナブルな価格で提供できるよう努めてまいります。

⑤　人材の確保と育成

当社は、ホームセンターで求められる多くの専門的知識や技術を備えるため、優秀な人材の確保と継続的な教育による育成が重要であると認識しております。店舗の運営を担う社員教育はもとより、次世代のリーダー育成のための研修を強化してまいります。

⑥　ＣＳＲ活動の推進

当社は、ホームセンターとしての機能だけでなく、行政との協定による災害時の避難場所、防災拠点としての活用を視野に出店を進めております。また、生活のあらゆるシーンに関わり、社会の安全、安心を支える存在となるため、本社において環境マネジメントシステムの国際規格である「IS014001：2015」認証を取得したほか、地球温暖化防止活動の一環として店舗でＬＥＤ照明化や太陽光発電システム導入を進めており、環境に配慮した店づくりを推進いたします。

⑦　内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社は、意思決定プロセスにおける透明性の確保や迅速化など経営の効率性を高めると同時に、事業執行における内部統制機能の充実を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営上重要な課題と考えております。そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社４社の計５社で構成されており、ホームセンター事業及びデベロッパー事業を営んでおります。

ホームセンター事業においては、売場面積10,000㎡超を目安として資材館、生活館、ビバペッツ、ガーデンセンターで構成された大型店「ＳＶＨ（スーパービバホーム）」、ＳＶＨの品揃えとサービスを凝縮した都市型中規模店「ＮＶＨ（ニュービバホーム）」の展開、地域密着型の住まいと暮らしの便利なお店としての「ＶＨ（ビバホーム）」、クラフト専門店「ヴィシーズ」等の運営を行っております。これらの業態はショッピングモール「ビバモール」の核店舗としても展開しております。

また、当期よりホームデコレーションをテーマとした専門店「ハウスデコ」の展開を開始いたしました。都市型新業態として実験を重ね、事業を推進してまいります。

デベロッパー事業においては、不動産賃貸及び付帯するサービス事業を行っております。

なお、連結子会社４社については、一部の不動産を信託受益権の形で保有しており、当社に賃貸しております。

(6) 主要な店舗（2018年３月31日現在）

店舗名	住所
本社	さいたま市浦和区
スーパービバホーム三郷店	埼玉県三郷市
スーパービバホーム埼玉大井店	埼玉県ふじみ野市
スーパービバホーム岩槻店	さいたま市岩槻区
スーパービバホーム加須店	埼玉県加須市
スーパービバホーム狭山日高インター飯能店	埼玉県飯能市
スーパービバホーム鴻巣店	埼玉県鴻巣市
スーパービバホーム豊洲店	東京都江東区
ビバホーム板橋前野店	東京都板橋区
スーパービバホーム長津田店	横浜市緑区
スーパービバホーム寝屋川店	大阪府寝屋川市

(7) 使用人の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末日増減
ホームセンター事業	1,361[4,789]名	4名増[217名増]
デベロッパー事業	12 [8]名	2名減 [1名増]
合計	1,373[4,797]名	2名増[218名増]

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。従業員数欄の[ ]は、臨時雇用者（契約社員、パートタイマーを含む。）の年間の平均雇用人員（月168時間換算）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,373名	2名増	39.2歳	13年5ヶ月

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	18,000百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,000百万円
株式会社みずほ銀行	5,000百万円

（注）2018年４月１日付で株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2018年１月19日開催の取締役会において、2018年４月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である有限会社スーパービバアセット、有限会社スーパービバアセット大井町、有限会社スーパービバアセット三郷及び有限会社スーパービバアセット習志野の４社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2018年４月１日付で本合併を行いました。

２．会社の現況

（1）株式の状況（2018年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　160,000,000株

②　発行済株式の総数　　44,720,000株

（注）上場に伴う2017年４月11日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が4,720,000株増加しております。

③　株主数　　12,315名

④　単元株式数　　100株

⑤　大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	23,367	52.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,538	7.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,874	6.42
ＭＳＣＯ　ＣＵＳＴＯＭＥＲ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ （常任代理人 モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	1,053	2.35
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＳＥＲＶＩＣＥＳ ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ/ＪＡＳＤＥＣ/ＦＩＭ/ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　ＦＵＮＤＳ/ＵＣＩＴＳ　ＡＳＳＥＴＳ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	680	1.52
ＮＯＲＴＨＥＲＮ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯ.（ＡＶＦＣ）　ＳＵＢ　Ａ/Ｃ　ＮＯＮ　ＴＲＥＡＴＹ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	545	1.21
ＮＯＲＴＨＥＲＮ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯ.（ＡＶＦＣ）　ＲＥ　ＩＥＤＵ　ＵＣＩＴＳ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＮＯＮ ＬＥＮＤＩＮＧ　１５　ＰＣＴ　ＴＲＥＡＴＹ　ＡＣＣＯＵＮＴ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	526	1.17
ＢＢＨ/ＳＵＭＩＴＯＭＯ　ＭＩＴＳＵＩ　ＴＲＵＳＴ　（ＵＫ）　ＬＩＭＩＴＥＤ　ＦＯＲ　ＳＭＴ　ＴＲＵＳＴＥＥＳ （ＩＲＥＬＡＮＤ）　ＬＩＭＩＴＥＤ　ＦＯＲ　ＪＡＰＡＮ　ＳＭＡＬＬ　ＣＡＰ　ＦＵＮＤ　ＣＬＴ　ＡＣ （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	495	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	477	1.06
ＣＨＡＳＥ　ＭＡＮＨＡＴＴＡＮ　ＢＡＮＫ　ＧＴＳ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＥＳＣＲＯＷ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	435	0.97

（注）１．2017年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが2017年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター４、スイート550	株式 1,796,100	4.02

２．2018年１月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年１月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－１	株式 1,475,100	3.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝３丁目33－１	株式 68,000	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７－１	株式 1,430,200	3.20

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡　邉　　修	指名報酬諮問委員会委員
取締役	飯　田　毅　彦	専務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長
取締役	杉　本　定　士	上席常務執行役員営業本部長
取締役	小田内　　正	常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長
取締役	荻　谷　　裕	常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長
取締役	阿　部　　正	常務執行役員財務経理統括部長
取締役	角　　紀代恵	指名報酬諮問委員会委員 立教大学法学部教授
取締役（監査等委員）	和　田　芳　幸	指名報酬諮問委員会委員 株式会社ゼロ社外取締役 株式会社フォーバルテレコム社外取締役（監査等委員） 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 和田会計事務所代表
取締役（監査等委員）	宮　越　　極	指名報酬諮問委員会委員長 大成建設株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	金　森　良　純	株式会社ＬＩＸＩＬグループ取締役

（注）１．取締役角紀代恵氏並びに取締役（監査等委員）和田芳幸氏及び宮越極氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）和田芳幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行うものであり、監査等委員会事務局の設置を含め、監査の実効性が確保されていることから、常勤者の選定をしておりません。
４．当社は、2017年４月１日より任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。
５．当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
①豆成勝博氏、大倉巌氏及び筒井高志氏は、2017年６月13日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
②2017年６月13日開催の第25回定時株主総会において、荻谷裕氏、阿部正氏及び角紀代恵氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

6．当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
渡邉　修	代表取締役社長兼ＣＯＯ 指名報酬諮問委員会委員	代表取締役社長兼ＣＯＯ	2017年４月１日
	代表取締役社長 指名報酬諮問委員会委員	代表取締役社長兼ＣＯＯ 指名報酬諮問委員会委員	2017年６月13日
杉本定士	取締役 上席常務執行役員営業本部長	取締役 上席常務執行役員商品供給本部長	2017年５月１日
飯田毅彦	取締役 専務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長	取締役 上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長	2017年６月１日
小田内　正	取締役 常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長	取締役 常務執行役員店舗開発本部長	2017年４月１日
荻谷　裕	常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長	常務執行役員商品統括部長	2017年５月１日
	取締役 常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長	常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長	2017年６月13日
阿部　正	常務執行役員財務経理統括部長	上席執行役員財務経理統括部長	2017年５月１日
	取締役 常務執行役員財務経理統括部長	常務執行役員財務経理統括部長	2017年６月13日
角紀代恵	取締役 指名報酬諮問委員会委員	－	2017年６月13日
和田芳幸	取締役（監査等委員） 指名報酬諮問委員会委員	取締役（監査等委員）	2017年４月１日
宮越　極	取締役（監査等委員） 指名報酬諮問委員会委員長	取締役（監査等委員）	2017年４月１日

7．当社は、取締役角紀代恵氏並びに取締役（監査等委員）和田芳幸氏及び宮越極氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8．取締役角紀代恵氏の戸籍上の氏名は、武田紀代恵であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役） （監査等委員を除く。）	10名 (2)	199百万円 (13)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (2)	21百万円 (21)
合　　計	12名	221百万円

（注）１．上記には、2017年６月13日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役１名）が含まれております。

２．上記の報酬等の額には、取締役６名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額36百万円が含まれております。

３．取締役（監査等委員）金森良純氏については、報酬を支払っておりません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役角紀代恵氏は、立教大学の法学部教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）和田芳幸氏は、株式会社ゼロの社外取締役、株式会社フォーバルテレコムの社外取締役（監査等委員）、株式会社キャリアデザインセンターの社外取締役及び和田会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）宮越極氏は、大成建設株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 角　紀代恵	2017年６月13日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回のすべてに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、主にコンプライアンスの視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 和田芳幸	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、経営会議15回のうち14回に、更に監査等委員会11回のすべてに出席し、公認会計士としての職務を通じて培われた財務、会計に関する専門的な知識及び豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 宮越極	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会11回のすべてに出席し、警察関係における豊富な経験並びにコンプライアンスに係る高い見識と幅広い知識及び豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公募増資に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会では、会計監査人においてその職務執行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行することは、社会の一員として最も大切なことであることと認識し、一人ひとりが誠実に業務を遂行する体制を構築する。

ロ．当社グループ全体に法令遵守を浸透、徹底させるため、「コンプライアンス規程」を定め、定期的にコンプライアンス委員会を開催する。これにより、各種法令、当社グループ経営理念、行動指針、諸規程及び企業倫理等を各部門が徹底して遵守する体制を構築、推進する。

ハ．内部通報制度を定め、その適切な運用により、通報者が不利益にならないように保護するとともに、違法行為等について抑制、未然防止、早期発見並びに早期解決を図り、企業の透明性を構築する。

ニ．当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び監査等委員は、株主総会議事録、取締役会議事録その他の重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）について、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行う。これらの文書等は、取締役及び監査等委員が必要に応じて閲覧できるものとする。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」等を定め、その抱えるリスクを常に注視するとともに、定期的に開催するリスクマネジメント会議等を通じてその対応について決定及び指導を行う。

また、当社は、リスクマネジメント会議において、必要に応じて当社グループの関連部署に出席を求め、リスクの状況を報告させる。

④　当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、職務分掌を定め、各業務執行取締役が責任をもって担当する領域を明確にする。

当社グループは、グループ中期経営計画及び短期計画を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定めて責任をもって遂行する。

当社グループは、取締役会を定期的に開催する。また、経営効率を向上させるため、業務執行取締役及び執行役員等で構成される経営会議等を毎月開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

⑤　当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。

また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するために、１名以上の専任使用人で構成される「監査等委員会室」を設置する。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項に基づき配置された使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査等委員会の同意を要するものとする。

また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する体制とする。

⑧　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第６項に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指揮・命令に従い、監査等委員の監査に必要な調査を行う権限を有する。

⑨　当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ．代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。

ロ．当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、又はその報告を受けたときは、直ちに監査等委員会に報告する。

ハ．当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。

ニ．監査等委員会は、内部監査を担当する部門と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

ホ．人事部門を担当する部署は、当社グループにおける内部通報等の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。

⑩　当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとし、その旨を当社グループの規程に規定する。

⑪　当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、必要と認められないものを除き、すみやかにその費用の負担に応じる。

ロ．監査等委員会は、当社グループの会計監査人や内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受け、連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

ＬＩＸＩＬグループ行動指針を配布し、内容を熟読の上、各職場単位で討議を実施し、誓約を行い行動指針の周知、徹底を図りました。当事業年度からは従業員に向けてコンプライアンス通信を毎月発信し、コンプライアンスについて啓蒙しております。また、３ヵ月毎にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの諸施策・活動に関して情報を共有し、自浄作用による課題解決を図れるように努めました。

② 損失の危険の管理に関する取組み

毎年、全部署がリスクの洗い出しと評価を実施しております。その評価結果をリスクマネジメント会議で報告し、会社の経営に重大な影響があるリスクを決定し、発生し得るリスクを未然に防止する体制をとっております。また、会社としての判断が必要な事故や災害等の事態が発生した場合には、危機管理委員会を招集し、すみやかに対応策を検討する仕組みを構築しております。

③ 職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

当事業年度は、取締役会は14回、経営会議は15回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を受けております。また、執行の意思決定時は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しております。

④ 監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報について監査等委員会室長等から適宜報告を受けております。また、会計監査人ヒアリング、代表取締役意見交換会、各本部長ヒアリング、監査室長ヒアリング等を通じ、報告を受け連携しております。更に監査計画に沿って現場監査に取り組んでおります。

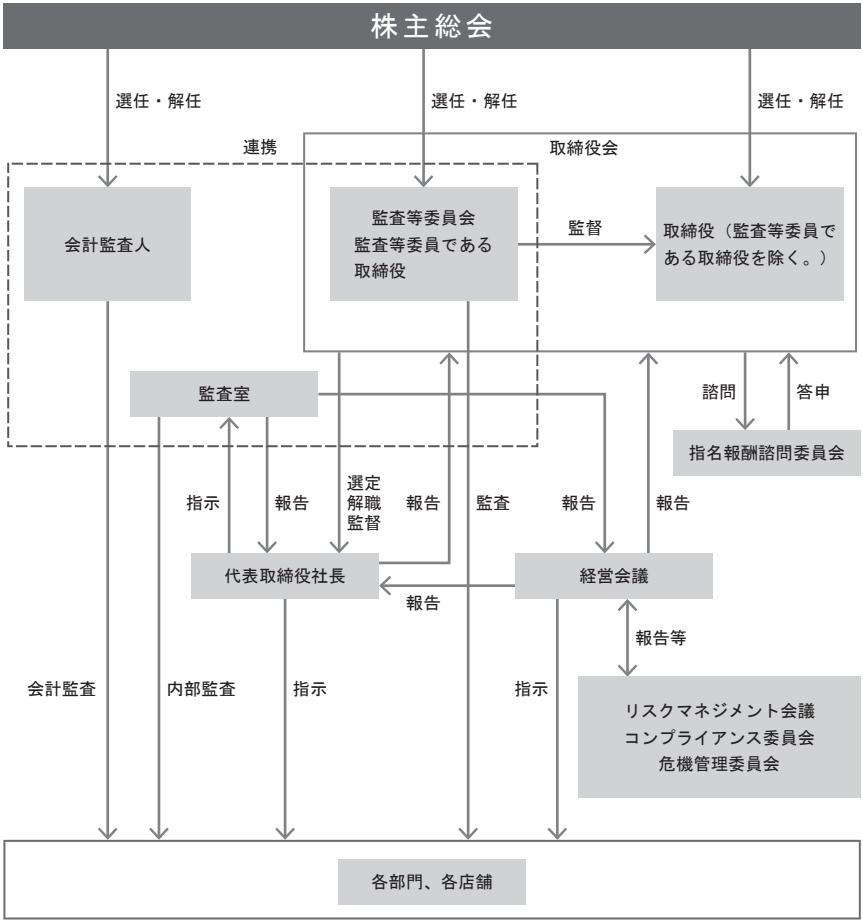

4．会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,077	流動負債	47,052
現金及び預金	11,488	買掛金	32,610
売掛金	2,640	リース債務	1,252
商品	37,496	未払法人税等	1,938
その他	5,455	賞与引当金	1,097
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	36
固定資産	115,721	ポイント引当金	270
有形固定資産	93,100	その他	9,848
建物及び構築物	44,664	固定負債	66,301
土地	23,447	長期借入金	31,000
リース資産	23,271	リース債務	27,276
その他	1,716	退職給付に係る負債	264
無形固定資産	3,013	繰延税金負債	320
投資その他の資産	19,607	資産除去債務	812
長期貸付金	2,105	預り保証金	6,307
差入保証金	12,166	その他	320
建設協力金	2,464	負債合計	113,354
店舗賃借仮勘定	592	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,257	株主資本	59,503
その他	1,023	資本金	24,596
貸倒引当金	△2	資本剰余金	4,596
		利益剰余金	30,311
		その他の包括利益累計額	△58
		繰延ヘッジ損益	△58
		純資産合計	59,444
資産合計	172,799	負債純資産合計	172,799

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		177,953
売上原価		120,696
売上総利益		57,257
営業収入		
賃貸収入	6,251	
その他	605	6,857
営業総利益		64,114
販売費及び一般管理費		53,396
営業利益		10,717
営業外収益		
受取利息	107	
賃貸借契約解約益	25	
保険配当金	47	
その他	210	390
営業外費用		
支払利息	722	
株式公開費用	149	
株式交付費	56	
その他	146	1,074
経常利益		10,033
特別利益		
固定資産売却益	17	17
特別損失		
固定資産廃棄損	47	
減損損失	282	330
税金等調整前当期純利益		9,720
法人税、住民税及び事業税	3,060	
法人税等調整額	△48	3,011
当期純利益		6,708
親会社株主に帰属する当期純利益		6,708

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	20,000	－	24,922	44,922
当連結会計年度変動額				
新株の発行	4,596	4,596		9,192
剰余金の配当			△1,320	△1,320
親会社株主に帰属する当期純利益			6,708	6,708
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	4,596	4,596	5,388	14,580
当連結会計年度末残高	24,596	4,596	30,311	59,503

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	36	36	44,959
当連結会計年度変動額			
新株の発行			9,192
剰余金の配当			△1,320
親会社株主に帰属する当期純利益			6,708
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△95	△95	△95
当連結会計年度変動額合計	△95	△95	14,485
当連結会計年度末残高	△58	△58	59,444

貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**65,199**	**流動負債**	**46,796**
現金及び預金	11,488	買掛金	32,610
売掛金	2,640	関係会社借入金	284
商品	37,496	リース債務	1,252
関係会社短期貸付金	8,114	未払金	1,362
前払費用	806	未払費用	4,612
建設協力金	545	未払法人税等	1,478
未収入金	2,041	未払消費税等	1,834
その他	2,069	前受金	1,040
貸倒引当金	△3	賞与引当金	1,097
固定資産	**95,278**	役員賞与引当金	36
有形固定資産	**71,245**	ポイント引当金	270
建物	35,994	資産除去債務	73
構築物	2,148	その他	844
機械及び装置	390	**固定負債**	**65,981**
工具、器具及び備品	987	長期借入金	31,000
土地	8,114	リース債務	27,276
リース資産	23,271	退職給付引当金	264
建設仮勘定	337	資産除去債務	812
その他	1	預り保証金	6,307
無形固定資産	**3,012**	その他	320
借地権	1,934	**負債合計**	**112,778**
ソフトウエア	663	(純資産の部)	
その他	414	**株主資本**	**47,759**
投資その他の資産	**21,020**	資本金	24,596
関係会社株式	1,441	資本剰余金	4,596
長期貸付金	2,105	資本準備金	4,596
長期前払費用	979	利益剰余金	18,566
差入保証金	12,166	利益準備金	1,552
建設協力金	2,464	その他利益剰余金	17,014
店舗賃借仮勘定	592	繰越利益剰余金	17,014
繰延税金資産	1,236	**評価・換算差額等**	**△58**
その他	36	繰延ヘッジ損益	△58
貸倒引当金	△2	**純資産合計**	**47,700**
資産合計	**160,478**	**負債純資産合計**	**160,478**

損　益　計　算　書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**177,953**
売上原価		
商品期首たな卸高	35,621	
当期商品仕入高	124,102	
他勘定振替高	1,530	
商品期末たな卸高	37,496	120,696
売上総利益		**57,257**
営業収入		
賃貸収入	6,409	
その他	605	7,014
営業総利益		**64,271**
販売費及び一般管理費		**56,007**
営業利益		**8,264**
営業外収益		
受取利息	200	
賃貸借契約解約益	25	
保険配当金	47	
その他	210	483
営業外費用		
支払利息	722	
株式公開費用	149	
株式交付費	56	
その他	146	1,074
経常利益		**7,673**
特別利益		
固定資産売却益	17	17
特別損失		
固定資産廃棄損	47	
減損損失	282	330
税引前当期純利益		**7,360**
法人税、住民税及び事業税	2,319	
法人税等調整額	△29	2,289
当期純利益		**5,070**

株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,000	－	1,450	13,365	14,816	34,816
当期変動額						
新株の発行	4,596	4,596				9,192
剰余金の配当			102	△1,422	△1,320	△1,320
当期純利益				5,070	5,070	5,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	4,596	4,596	102	3,648	3,750	12,943
当期末残高	24,596	4,596	1,552	17,014	18,566	47,759

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36	36	34,852
当期変動額			
新株の発行			9,192
剰余金の配当			△1,320
当期純利益			5,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△95	△95	△95
当期変動額合計	△95	△95	12,847
当期末残高	△58	△58	47,700

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月11日

株式会社ＬＩＸＩＬビバ

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌　田　竜　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝　島　康　博	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬビバの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＬＩＸＩＬビバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月11日

株式会社ＬＩＸＩＬビバ

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌　田　竜　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝　島　康　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬビバの2017年４月１日から2018年３月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年４月1日から2018年３月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会その他の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月15日

株式会社ＬＩＸＩＬビバ　監査等委員会

監査等委員　和田芳幸　㊞

監査等委員　宮越極　㊞

監査等委員　金森良純　㊞

（注）監査等委員和田芳幸及び宮越極は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　第26期剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保をしつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第26期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金41.00円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,833,520,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年６月20日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、迅速な意思決定を行うため、１名減員して取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

また、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数以上を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	渡邉（わたなべ） 修（おさむ） （1954年９月28日生） 【再任】	1978年４月　株式会社ダイエー入社 1999年４月　株式会社ショッパーズ弘前代表取締役社長（ダイエー子会社） 2003年３月　株式会社ダイエー商品企画本部副本部長 2003年８月　当社入社 当社執行役員社長室付部長 2004年２月　当社常務執行役員営業本部副本部長 2006年３月　当社上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長 2006年６月　当社取締役兼上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長 2008年３月　当社取締役兼上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長兼ＳＶＨ営業統轄部長 2010年３月　当社取締役兼専務執行役員ホームセンター事業本部長兼ＳＶＨ事業部長 2012年４月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長 2013年４月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼店舗統括部長 2014年１月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長 2014年10月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ 2017年４月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ兼指名報酬諮問委員会委員 2017年６月　当社代表取締役社長兼指名報酬諮問委員会委員（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 当社入社以来、長年にわたり営業部門を統括、当社の持続的成長に大きく貢献し、2014年10月より代表取締役社長に就任しております。その卓越した経営手腕とリーダーシップは、当社の経営において欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	1,119株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	荻谷 裕（おぎたに ゆう） （1961年１月17日生） 【再任】	1983年４月　株式会社ダイエー入社 2007年８月　イオン商品調達株式会社出向 同社取締役商品戦略統括部長 2013年５月　株式会社ダイエー取締役執行役員統括役員（経営戦略部 経営管理部 ＩＲ広報部） 2015年２月　同社取締役執行役員システム物流統括兼商品物流改革推進担当 2015年11月　当社入社 当社常務執行役員社長付部長 2016年３月　当社常務執行役員商品統括部長 2017年５月　当社常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長 2017年６月　当社取締役兼常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長 2018年４月　当社取締役兼副社長執行役員営業本部長（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 商品戦略、物流改革等に長年携わり、現在は、営業部門、商品部門及び物流部門を統括しております。的確な判断力と豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	224株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	飯田毅彦（いいだたけひこ） （1956年３月14日生） 【再任】	1978年４月　トーヨーサッシ株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）入社 2007年４月　当社総務人事部長 2007年10月　当社執行役員総務人事部長 2010年３月　当社上席執行役員総務人事統轄部長 2014年１月　当社常務執行役員総務人事統括部長 2016年３月　当社上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長 2016年６月　当社取締役兼上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長 2017年６月　当社取締役兼専務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 人事、総務等の業務に長年携わり、現在は人事、総務、経理等の本社管理部門全体を統括しております。人事総務等に関する豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	224株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	おだうち ただし 小田内 正 （1957年１月24日生） 【再任】	1979年４月　ビバホーム株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）入社 2002年４月　当社店舗開発統轄部首都圏開発部長 2006年６月　当社執行役員店舗開発統轄部首都圏開発部長 2008年９月　当社執行役員店舗開発統轄部長 2010年３月　当社上席執行役員店舗開発統轄部長 2014年10月　当社常務執行役員店舗開発本部長 2015年６月　当社常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長 2016年３月　当社常務執行役員店舗開発本部長 2016年６月　当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長 2017年４月　当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 長年にわたり店舗開発業務に携わり、当社の店舗数拡大、業績拡大に貢献してまいりました。その経験と知識に裏打ちされた業務執行力は当社にとって欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	448株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	阿部 正（あべ ただし） （1957年２月22日生） 【再任】	1982年２月　福島クラリオン株式会社（現クラリオンセールスアンドマーケティング株式会社）入社 1987年３月　株式会社サンキョウ（現ゼビオホールディングス株式会社）入社 2002年６月　同社取締役財務部門長 2007年７月　株式会社池貝入社 同社執行役員経営企画室長 2010年３月　同社取締役社長 2014年７月　同社経営企画室担当部長 2014年11月　当社入社 当社執行役員社長付部長 2015年３月　当社上席執行役員財務経理統括部長 2017年５月　当社常務執行役員財務経理統括部長 2017年６月　当社取締役兼常務執行役員財務経理統括部長（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 財務、経理等の業務に長年携わり、現在は、財務、経理、ＩＲ広報を担当しております。その高い専門性と豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。	224株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	白井 春雄（しらい はるお） （1952年２月25日生） 【新任】	1974年３月　トーヨーサッシ株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）入社 1999年６月　同社執行役員東北統轄支店長 2001年10月　トステム株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬ）執行役員外装事業部長 2006年５月　同社常務執行役員住器事業部長 2006年10月　同社取締役 常務執行役員住器商品事業本部長 2008年４月　同社取締役 専務執行役員営業本部長 2011年４月　同社副社長執行役員 営業カンパニー営業本部長 2012年４月　同社副社長執行役員ＬＩＸＩＬジャパンカンパニー営業カンパニー社長 2012年６月　同社取締役 副社長執行役員ＬＩＸＩＬジャパンカンパニー営業カンパニー社長 2012年６月　株式会社住生活グループ（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）執行役副社長 国内営業担当 2015年４月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役 副社長執行役員 ＬＩＸＩＬジャパンカンパニーＣＥＯ 2016年７月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役 副社長ＬＩＸＩＬジャパンカンパニーＣＥＯ 2017年６月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役 副社長（現任） 2017年６月　株式会社ＬＩＸＩＬグループ執行役副社長国内子会社担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ＬＩＸＩＬグループ執行役副社長 〔取締役候補者とした理由〕 株式会社ＬＩＸＩＬの国内営業部門の責任者としての豊富な知識や経験に基づき、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者白井春雄氏は、当社の親会社であります株式会社ＬＩＸＩＬグループの業務執行者であり、過去５年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去５年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
３．白井春雄氏は、非業務執行取締役（会社法第２条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く取締役）候補者であります。
４．当社は、現行定款第32条において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本総会において白井春雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額といたします。
５．白井春雄氏を除く各候補者の所有する当社の株式数は、2018年３月31日現在のＬＩＸＩＬビバ役員持株会における本人持分であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数以上を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を経ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	和田　芳幸（わだ　よしゆき） （1951年３月２日生） 【再任】	1974年４月　クーパース アンド ライブランド会計事務所入所 1977年６月　監査法人中央会計事務所入所 1978年９月　公認会計士登録 1985年８月　監査法人中央会計事務所社員 1988年６月　同所代表社員 2007年８月　太陽ＡＳＧ監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所、代表社員 2013年10月　エルソルビジネスアドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現任） 2014年９月　株式会社ゼロ社外監査役 2015年６月　株式会社フォーバルテレコム社外取締役（監査等委員）（現任） 2015年12月　株式会社キャリアデザインセンター社外取締役（現任） 2016年６月　当社社外取締役（監査等委員） 2016年８月　和田会計事務所代表（現任） 2017年４月　当社社外取締役（監査等委員）兼指名報酬諮問委員会委員（現任） 2017年９月　株式会社ゼロ社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ゼロ社外取締役 株式会社フォーバルテレコム社外取締役（監査等委員） 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 和田会計事務所代表 〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 公認会計士としての職務を通じて培われた財務、会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会、経営会議、監査等委員会等において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより業務執行に対する監査等、適切な役割を果たしております。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として推薦するものであります。	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	宮越極（みやこしきわむ） （1953年７月12日生） 【再任】	1977年４月　警察庁採用 1987年４月　外務省在独日本国大使館一等書記官 1998年３月　徳島県警察本部長 2004年７月　阪神高速道路公団監事 2005年９月　茨城県警察本部長 2010年３月　中国管区警察局長 2011年３月　関東管区警察局長 2012年６月　大成建設株式会社社外監査役（現任） 2016年６月　当社社外取締役（監査等委員） 2017年４月　当社社外取締役（監査等委員）兼指名報酬諮問委員会委員長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 大成建設株式会社社外監査役 〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 過去において会社経営に関与したことはありませんが、警察関係における長年の経験と高い知見を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会及び監査等委員会において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより業務執行に対する監査等、適切な役割を果たしております。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として推薦するものであります。	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	角（かど）　紀代恵（きよえ） （1955年２月８日生） （戸籍上の氏名：武田 紀代恵） 【新任】	1978年４月　東京大学法学部助手 1981年７月　アンダーソン・毛利・ラヴィノウィッツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）リサーチャー 1985年４月　富山大学経済学部専任講師 1987年４月　富山大学経済学部助教授 1988年４月　筑波大学社会科学系助教授 1992年４月　成城大学法学部助教授 1995年４月　立教大学法学部教授（現任） 2005年10月　立教学院常務理事（総務担当） 2010年４月　立教大学法学部長 2016年４月　国立大学法人千葉大学監事（非常勤）（現任） 2017年６月　当社社外取締役兼指名報酬諮問委員会委員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 立教大学法学部教授 〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 過去において会社経営に関与したことはありませんが、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会等において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより業務執行に対する監査等、適切な役割を果たしております。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として推薦するものであります。	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏は、社外取締役候補者であります。
３．和田芳幸氏及び宮越極氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
４．角紀代恵氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、現行定款第32条において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、本総会において和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額といたします。
６．和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本総会において和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏の選任が承認された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
７．監査等委員である取締役候補者宮越極氏が社外監査役を務める大成建設株式会社は、同氏の在任中でありました2017年12月に、リニア中央新幹線工事を巡る談合事件に関与したとして公正取引委員会及び東京地検特捜部より家宅捜索を受け、また、同社元常務取締役及び担当部門の部長が逮捕されるに至りました。同氏は従前より同社の経営全般に関する公正な監査に努めておりましたが、当該事実判明後、早急な事案究明の必要性について同社監査役会で意見表明を行うなど、その職責を適切に果たしております。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2016年９月15日開催の臨時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役伊藤齊氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

その選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、補欠の監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数以上を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を経ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
伊藤　齊（いとう　ひとし） （1946年８月22日生）	1969年４月　国税庁採用 1998年７月　高松国税局長 1999年９月　税理士（現任） 2000年４月　東洋大学大学院客員教授 2006年６月　特種製紙株式会社取締役 2009年６月　特種東海製紙株式会社取締役 2012年６月　大王製紙株式会社取締役 2016年４月　中京大学監事（現任） 〔補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 税理士としての専門的な知識、経験等、また、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．伊藤齊氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．当社は、現行定款第32条において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本総会において本議案が原案どおり承認され、かつ、伊藤齊氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額といたします。
４．本総会において本議案が原案どおり承認され、かつ、伊藤齊氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

開催場所：ホテルラフレさいたま　５階　「桃の間」
埼玉県さいたま市中央区新都心３−２

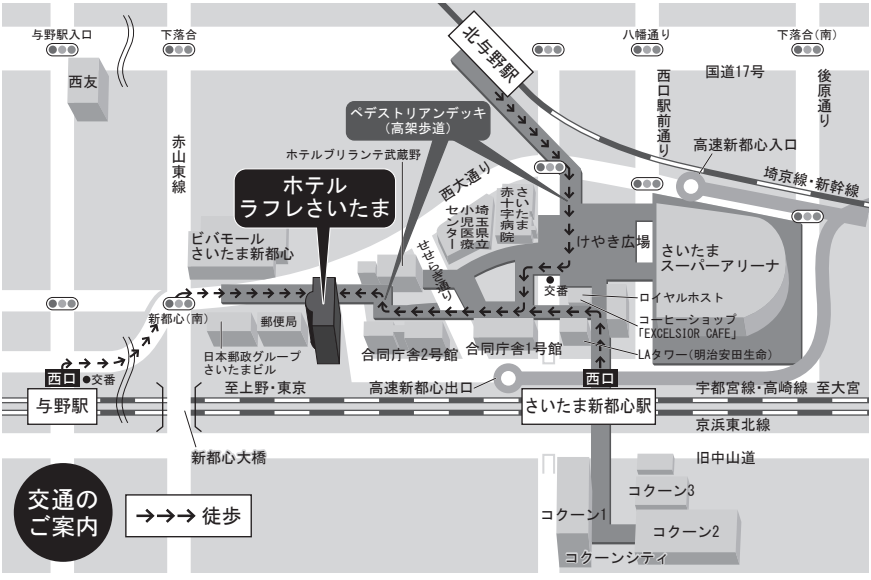

交通

- ＪＲ京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約１０分
  『改札口を出て左100m先、コーヒーショップ「EXCELSIOR CAFE」の手前で左に曲がり、まっすぐ徒歩約１０分』
- ＪＲ京浜東北線「与野駅」下車 徒歩約１０分
- ＪＲ埼京線「北与野駅」下車 徒歩約１５分

※東北・上越・北陸新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。
※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。